

デフレからの脱却と財政再建の在り方

— 国民生活のためのデフレ脱却及び

財政再建に関する調査会 1 年目の活動 —

第二特別調査室 前田 泰伸

1. はじめに

参議院国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会は、第 184 回国会の平成 25（2013）年 8 月 7 日、国民生活の安定及び向上の観点からデフレ脱却及び財政再建に関し、長期的かつ総合的な調査を行うことを目的として設置され、3 年間にわたる調査を開始した。

調査項目については、第 185 回国会の 11 月 20 日の理事会において、「デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について」と決定された。同日の調査会において、調査会長がその旨の報告を行った後、2 名の参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

第 186 回国会においては、デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について、5 回にわたり合計 11 名の参考人から意見を聴取し、質疑を行った。その後、委員間の意見交換を経て、平成 26（2014）年 6 月 11 日、8 項目の提言を含む調査報告書が調査会において全会一致で議決され、調査会長から参議院議長に提出された。また、6 月 13 日には、参議院本会議において、調査会長による報告が行われた。

本稿では、調査会における調査の概要及び提言について紹介することとする。

2. 参考人からの意見聴取・質疑

（1）平成 25（2013）年 11 月 20 日の調査会

デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について、参考人として帝京大学短期大学現代ビジネス学科教授青木泰樹君、慶應義塾大学経済学部教授駒村康平君から意見を聴取した。

青木参考人からは、経済学説は多様な学説の集合体でありデフレの原因にも様々な見解があること、景気変動を前提とした裁量的財政政策が財政均衡主義より勝っていること、国債問題の最終解決策は民間保有の国債を日銀へ移し替えることであること等について、駒村参考人からは、内閣府「社会意識に関する世論調査」から国民が社会や政策に対してどう感じ何に不安を持っているのか把握できること、高齢者が有権者に占めるウエートが上昇すると政策は福祉充実の方に動いてしまうこと、現行の年金制度ではデフレが続くとマクロ経済スライドによる年金の引下げが起きないという問題点があること等の意見が述べられた。

これらの意見に対し、委員からは、国民負担率の引上げによる積極的な財政出動を可能として国内に需要を作っていくことについてどう考えるか、社会保障等における世代

間の利害対立を乗り越えるためのポイントは何か、日銀の国債引受けについて財政規律の観点からどのように考えるか、平成 32 (2020) 年の社会保障を見据え医療従事者の人材をどう確保していくか、民間保有の国債を日銀へ移し替えることにより通貨に対する信用がなくなるのではないか、労働法制の規制緩和についての見解を伺いたい等の質疑があった。

(2) 平成 26 (2014) 年 2 月 19 日の調査会

デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について、参考人として筑波大学名誉教授・国際大学名誉教授宍戸駿太郎君、株式会社日本総合研究所調査部主席研究員藻谷浩介君から意見を聴取した。

宍戸参考人からは、内閣府の経済財政モデルに問題があり長期デフレの要因の一つとなっていること、金融支援を伴った公共投資を継続すると信用乗数と雇用乗数が働き好循環が起ること、アベノミクスには人口の長期予測を入れた長期ビジョンが必要であること等について、藻谷参考人からは、円安誘導策による輸入額の激増により貿易赤字が拡大し経常収支も赤字基調になったこと、生産年齢人口の 70%しか働いていない構造を変えるため女性が働きやすい環境を整備する必要があること、現役世代の減少に伴い縮小する消費に対して過剰生産することで起こる値崩れをデフレと呼んでいること等の意見が述べられた。

これらの意見に対し、委員からは、公共投資等の政府支出を増加させ政府が需要を創出することで経済を好転させることについてどう考えるか、高齢者の消費を促すための商品開発のアイデアはあるか、大企業の業績向上を中小企業に波及させていくためどのようにすべきか、国内製造業の高コスト構造を改善するための方策はないか、消費税増税がデフレを悪化させるとのことだが所得再分配あるいは財政上の観点から他にどういう方策があるのか、株価が上昇することは経済にとってプラスではないか、公共投資もばらまきの部分があるが景気を良くするための良いばらまきもあるのではないか、税と社会保障の一体改革についての評価及び日本のあるべき税制の姿について伺いたい等の質疑があった。

(3) 平成 26 (2014) 年 2 月 26 日の調査会

デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について、参考人として京都大学大学院工学研究科教授・同大学レジリエンス研究ユニット長藤井聡君、中央大学商学部教授建部正義君から意見を聴取した。

藤井参考人からは、デフレ脱却のためには様々な経済政策を一本にまとめ計画的・合理的に推進する「戦略的・財政政策」が必要であること、デフレのうち科学的な現象は倒産や失業の増加と所得の減少であること、戦略的・財政政策の際には日銀が金融市場に資金を供給していく金融政策が必要となること等について、建部参考人からは、日銀の量的・質的金融緩和政策は世界の中央銀行が行ったことのない歴史的な実験と言えること、期待インフレ率に働きかける日銀の政策について白川前日銀総裁は中央銀行が言葉

によって市場を思いどおりに動かすという意味であれば危うさを感じると述べていること、賃金が低過ぎることがデフレの本当の原因であること等の意見が述べられた。

これらの意見に対し、委員からは、公共事業について事業者が長期的な方向性を安心して予測できる仕組みが必要ではないか、参考人の考える国債暴落Xデーについて説明願いたい、政治の力で民間の給料を上げていくにはどのような方法があるか、道路や橋ではなく雇用の拡大につながる医療・福祉・介護の分野で財政出動する方が良いのではないか、法人税を下げれば賃金が上がると言われるが法人税減税はデフレ脱却につながるのか、日銀がマネタリーベース 270 兆円の目標を達成して国債の買い増しをやめた場合に国債暴落は起こり得るのではないか、最低賃金を政治主導で決めることはどうか、労働法制の見直しはデフレ脱却にどのような影響を与えるのか等の質疑があった。

(4) 平成 26 (2014) 年 4 月 9 日の調査会

デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について、参考人として一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所研究主幹・独立行政法人経済産業研究所上席研究員山下一仁君、慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授小幡績君、大阪経済大学経営学部客員教授岩本沙弓君から意見を聴取した。

山下参考人からは、経済成長のため T P P に参加することが重要であること、農業の維持あるいは振興のためには輸出するしかなくそのためには自由貿易協定に積極的に参加する必要があること、アメリカや E U のような直接支払による農家保護とすれば関税は必要なくなり消費者負担をゼロにすることができること等について、小幡参考人からは、短期的な景気刺激と長期的な成長力の議論を区別する必要があること、賃金上昇は結果として起こってくるものであること、円安は輸出企業に有利であるが地方の内需企業や生活者にとってはコスト高となること、また、岩本参考人からは、輸入価格の上昇と消費税の増税によるコストプッシュインフレが発生しつつあること、平成 27 (2015) 年 10 月には更なる消費税増税を控えているが景気に少しでも陰りが見えた場合には政策に柔軟性を持たせる必要があること、アメリカは消費税を非常に不公平な税制であると考えているため消費税の採用を見送り続けていること等の意見が述べられた。

これらの意見に対し、委員からは、金融政策について参考人が国債暴落はないと考える理由を伺いたい、独占禁止法の適用除外とされている農協の改革はどうあるべきか、労働者の付加価値を高める点で必要な施策とは何か、インフレやデフレのときには物価と賃金がうまくかみ合っていないと思えるが物価と賃金の関係について見解を伺いたい、今回の消費税増税では景気腰折れ対策として公共事業を含め様々な政策が出ているがこれをどのように見ているのか、円安こそ最強のデフレ脱却の手段ではないか、若者が農業に参入し定着できるようにするために有効な政策は何か、今後のあるべき税制とはどのようなものか等の質疑があった。

(5) 平成 26 (2014) 年 4 月 16 日の調査会

デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について、参考人として日本金融

財政研究所所長菊池英博君、関西学院大学経済学部教授林宜嗣君から意見を聴取した。

菊池参考人からは、長期デフレ発生の原点は橋本内閣の財政再建法であり小泉構造改革の各項目は全てデフレ政策であったこと、アメリカのクリントン政権は公共投資で経済を立て直し法人税を上げて成功していること、公共投資に関連した長期計画を立て需要を喚起していく政策を期待していること、林参考人からは、地方力を強化し人口・企業の流出を食い止める必要があること、公民連携と地域連携を実現し民間も巻き込む形で地域の商品価値を高めていかなければならないこと、イギリスには核になる都市とその周辺を含めたシティリージョンという単位で経済活性化を行う政策があること等の意見が述べられた。

これらの意見に対し、委員からは、日本において地方分権を一層進めていくための具体的な方法を伺いたい、国債発行額には限界があるとする意見についてどう考えるか、地域が主体となり介護・医療・教育・農業のイノベーションを起こすためには地域での資金循環の仕組みが必要ではないか、地方自治体の広域連携を進めていく際の適正規模はどの程度か、クリントンの経済政策が成功した背景には共産圏の崩壊など当時の国外事情の影響もあったのではないか、三位一体改革をどう総括するか、これ以上国債を発行して財政出動を続けると国債が暴落するのではないか、現状での中心市街地活性化策についての評価を伺いたい等の質疑があった。

(6) 平成 26 (2014) 年 4 月 23 日の調査会

デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について、参考人として株式会社東芝取締役副会長佐々木則夫君、株式会社小松製作所相談役坂根正弘君から意見を聴取した。

佐々木参考人からは、アベノミクスにより企業業績は改善しているが更なる企業収益拡大や賃金上昇など経済の好循環を実現する必要があること、企業から見た成長戦略の重点課題は持続的成長を促す労働市場改革と法人税改革であること、財政健全化に向けて財政の透明性を確保するための財政ルールの遵守状況の監視や中期計画の策定を行う必要があること、坂根参考人からは、東京一極集中が限界を迎えていることが日本の低成長・デフレの原因の一つであること、経済圏をつくり通貨統合をしたことで 1990 年代の低迷から復活したドイツから学ぶべきであること、社会保障費は中高年向けだけでなく少子化対策・子育て・教育など次世代のためにも使うというバランスが大事であること等の意見が述べられた。

これらの意見に対し、委員からは、法人税を減税して経済成長の促進やプライマリーバランス（基礎的財政収支）の改善が実現できる根拠を伺いたい、日本の港湾政策と物流の在り方についてメーカーの立場からどう考えるか、現在の好循環をどのようにして中小企業にも循環させ経済を本格的な軌道に乗せていくか、再生可能エネルギーの可能性についてどう考えるか、経済財政諮問会議と産業競争力会議で示された労働時間規制の撤廃案が総人件費抑制のためであればデフレ脱却のためにならないのではないかと、1 ドルが 70 円の場合と 1 ドルが 150 円の場合における両参考人の会社の業績はどうなる

と予想しているか、消費税はどの程度まで上げることが許されるか、成熟産業から成長産業への転換をどのように進めるべきか等の質疑があった。

3. 委員間の意見交換

平成 26 (2014) 年 5 月 21 日の調査会では、委員間の意見交換を行った。委員から述べられた主な意見は、次のとおりである。

- ・ 今後、医療、介護、年金、安全保障を含めた政府部門の需要が増えてくることから、国民負担率を主要先進国並みに上げていき、この資金を予算措置し、需要を喚起させることで回していくことが必要である。
- ・ 東京一極集中を解消し、日本を多極化するためには、国と地方の関係を改善し、地方の独自性ある発展を国がサポートすべきであり、医療・介護・教育などのユニバーサルサービスへの投資を増やすことで地方の就業者を増やすべきである。
- ・ 経済の好循環の動きを本格的なものにし、大企業の賃上げの流れを中小企業、地方にも波及させていくことが重要であり、政府は中小企業の先行き不安を払拭し、経営環境の改善を後押しすべきである。
- ・ 政府はプライマリーバランスの黒字化という目標を直ちに引き下げ、明確に累積赤字の削減という方向を出すべきである。財政は極めて厳しいので消費税を上げなくてはならないということを国民に示すことが、財政破綻を遅らせる道ではないか。
- ・ 非正規雇用を減らす政策、最低賃金を抜本的に引き上げる政策により内需を温め、貧困層を増大させるのではなく納税できる労働者を増やす政策を行うことで、デフレ脱却と財政再建に道筋が見えてくるのではないか。

このほか、経済を再成長の軌道に乗せるための徹底した規制緩和の必要性、これまでの税制改革の検証・総括の必要性、貧困の連鎖を断ち切るための教育の重要性、経済の状況を的確につかめるような新しい経済指標の必要性、地方インフラの整備や国土強靱化を進める必要性等について、意見が述べられた。

4. 提言

平成 26 (2014) 年 6 月 11 日の調査会では、8 項目の提言を含む報告書を取りまとめ、同日、これを議長に提出した。報告書の提言部分について、主な内容を紹介する。

我が国経済は、バブル崩壊後、長い景気停滞期にあったが、アベノミクスの登場は、デフレの暗雲を取り除き、人々に景気の好転、生活水準の向上等を期待させるものとなった。こうした中で、引き続きデフレ脱却の努力を間断なく継続することが必要であり、それに向けての課題を挙げる。

第 1 は、積極的かつ柔軟な財政政策とこれに連携した金融政策の推進についてである。様々な経済政策を一本にまとめ、計画的、合理的に推進し、その中心に財政政策を据える。金融政策は財政政策と連携を図り、日銀が金融市場に資金を供給する役割を果たす。

第 2 は、国民の安心・安全への投資についてである。高度成長期に構築した公共インフラの維持更新のためのメンテナンスが不可欠となっている。また、東日本大震災の教

訓を踏まえ、国民の安心、安全を確保するためのインフラ整備を強力に推進する。

第3は、財政の現状の再認識についてである。現在、財政は深刻な状況にあるが、その再建に当たっては経済成長を高め、自然増収を図る政策を優先する。また、「財政の見える化」を実現し、正しい情報を国民に伝える努力を行う。

第4は、賃上げの実現、雇用の確保についてである。デフレマインドの一扫のため賃上げが不可欠であり、企業は近年の高収益を労働者に分配する。また、雇用の確保に当たっては、高齢者や女性の積極的活用策を講ずる。

第5は、法人税減税、消費税増税の取扱いについてである。法人税減税については、その効果を精査し、慎重に対応すべきである。また、消費税については、社会保障費の給付財源として重要であるが、今後更なる超高齢化社会を迎える中、国民負担率の在り方について更なる検討が必要である。

なお、以上の5項目のほか、成長分野への積極的投資、東京一極集中の排除と地域経済の活性化、人口減少社会への対応について、課題が掲げられている。

5. おわりに

我が国経済については、消費税の税率引上げが行われた平成26(2014)年4月以降も景気が大きく落ち込むことなく、基本的に回復基調を続けている¹。同年6月24日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」(いわゆる「骨太の方針」)においては、我が国経済は力強さを取り戻しつつあり、物価動向はもはやデフレ状況ではなく、デフレ脱却に向けて着実に前進しているとの認識が示されている²。アベノミクスを契機とする今回の経済状況の好転が、今後、本格的な景気回復・経済成長につながっていくことが期待される。

他方、我が国財政については、バブル崩壊後、景気低迷に伴う税収減や高齢化による社会保障費用の増大等を背景として公債残高が大きく増加しており、平成26(2014)年度末には約780兆円に上ることが見込まれている。また、債務残高の対GDP比は経済危機に見舞われたギリシャより高く200%を超えており、我が国財政は、主要国中で最も厳しい状況となっている。政府は平成32(2020)年度の国と地方のプライマリーバランスの黒字化を目標としているが、平成26(2014)年1月20日に経済財政諮問会議に提出された内閣府「中長期の経済財政に関する試算」によれば、経済環境が良好な経済再生シナリオの場合でも平成32(2020)年度には対GDP比1.9%程度の赤字が見込まれており、目標達成のためには追加的な財政収支の改善策が必要となる。

調査会1年目の調査報告書には8項目の提言が掲げられたところであるが、財政に関しては、「財政の見える化」等のアイデアが盛り込まれている。また、調査会においても、

¹ 平成26(2014)年4月から6月の内閣府「月例経済報告」では、景気の基調判断を「緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられる」としている。同年7月の「月例経済報告」では、「緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある」と、基調判断を引き上げている。

² 物価動向については、平成25(2013)年12月の「月例経済報告」において「デフレ」の文言が削除され、平成26(2014)年2月以降の「月例経済報告」では「緩やかに上昇している」とされている。

調査会委員からは累積赤字の削減などの意見が、参考人からは財政ルールなどの意見が示されている。デフレからの脱却と財政再建の在り方など経済状況について、2年目以降、更に議論を充実させていくことが期待される。

(まえだ やすのぶ)